

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年4月18日

【会社名】 株式会社トランザス

【英訳名】 TRANZAS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤吉 英彦

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号横
浜ランドマークタワー17階

【電話番号】 045-650-7000

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 稲田 淳

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号横
浜ランドマークタワー17階

【電話番号】 045-650-7000

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 稲田 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年4月17日の第24期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年4月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役の事業年度における経営責任を明確化し、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るために、現行定款第21条（取締役の解任）を削除するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

藤吉 英彦、松川 淳、稲田 淳及び前川 昌之を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

佐々木 豊、原口 昌之及び岡安 俊英を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額30,000千円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|------------------------------------|------------|------------|------------|-------|----------------------------|
| 第1号議案 定款一部変更の件 | 22,485 | 106 | 0 | (注) 1 | 可決 99.53 |
| 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件 | | | | | |
| 藤吉 英彦 | 22,539 | 52 | 0 | (注) 2 | 可決 99.77 |
| 松川 淳 | 22,539 | 52 | 0 | | 可決 99.77 |
| 稲田 淳 | 22,538 | 53 | 0 | | 可決 99.77 |
| 前川 昌之 | 22,539 | 52 | 0 | | 可決 99.77 |
| 第4号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件 | | | | | |
| 佐々木 豊 | 22,539 | 52 | 0 | (注) 2 | 可決 99.77 |
| 原口 昌之 | 22,539 | 52 | 0 | | 可決 99.77 |
| 岡安 俊英 | 22,539 | 52 | 0 | | 可決 99.77 |
| 第4号議案 監査等委員である取締役 の報酬額改定の件 | 22,443 | 148 | 0 | (注) 3 | 可決 99.34 |

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。